

『賈誼新書』の教育思想（上）

佐藤，明

<https://doi.org/10.15017/2328523>

出版情報：哲學年報. 49, pp.315-332, 1990-03-30. 九州大学文学部
バージョン：
権利関係：



『賈誼新書』の教育思想（上）

佐藤 明

一、『史記』賈誼伝

『史記』賈誼伝は、『史記』卷八十四、列伝の第二十四にあり、「屈原賈生列伝」として、屈原の伝と並記されているものである。司馬遷が屈原と賈誼の伝を並記させたのは、司馬遷自らが、この伝の評として、

太史公曰、余読離騷・天問・招魂・哀郢、悲其志。適長沙、觀屈原所自沈淵、未嘗不垂涕、想見其爲人。及見賈生弔之、又怪屈原以彼其材、游諸侯、何國不容、而自令若是。讀服鳥賦、同死生、輕去就、又爽然自失矣。

と述べているように、屈原の人と文学に関心を持ち、賈誼の「弔屈原賦」を屈原の意を継ぐものとして評価したからである。司馬遷は、ここで「鵬鳥賦」にも関心を示しているが、司馬遷の賈誼に対する関心は、以上のことより、屈原を受継いだ文学者としてという点に重きがおかれていることが解る。しかし、『史記』の賈誼伝には、文学者としての行状のみが記されているわけではない。思想家としての賈誼について見る場合も、やはり賈誼の最も古い伝記である『史記』の賈誼伝をまず考察する必要がある。

①

賈生名誼、雒陽人也。年十八、以能誦詩屬書聞於郡中。吳廷尉為河南守。聞其秀才、召置門下、甚幸愛。孝文皇

帝初立、聞河南守吳公治平為天下第一、故与李斯同邑、而常學事焉、乃徵為廷尉。廷尉乃言賈生年少、頗通諸子百家之書。文帝召以為博士。

これは賈誼伝の書出しの部分であるが、賈誼は十八歳で、詩・書に通じ名が郡中に聞こえていたとある。李斯とも同郷であった河南の太守吳公が、文帝の時廷尉となり、彼の推薦で賈誼は政界に登場し、文帝は賈誼を博士とした。賈誼は年少ながら、諸子百家の書に通じているということであった。この部分の記述より、賈誼は年若くして學問の才に恵まれ、詩・書の學問と同時に広く諸子の學問に通じていたことがわかる。

②

是時賈生年二十余、最為少。每詔令議下、諸老先生不能言、賈生盡為之對、人人各如其意所欲出。諸生於乃是以為能、不及也。孝文帝說之、超遷、一歲中至太中大夫。

『資治通鑑』及び汪中の『述學』中に収められている「賈誼新書序」中の「(賈誼) 年表」によると、賈誼が博士となり①、一歲中に太中大夫となった②のは文帝の初年、賈誼二十二歳のことであるとしており、ひとまずこれに従っておきたい。②の記述は、賈誼がこの時、諸老先生をはるかに凌いだ才を見せ、文帝の氣に入られ異例の速さで昇進したことについてである。

③

賈生以為漢興至孝文二十余年、天下和洽、而固當改正朔、易服色、法制度、定官名、興禮樂、乃悉草具其事儀法、色尚黃、數用五、為官名、悉更秦之法。孝文帝初即位、謙讓未遑也。諸律令所更定、及列侯悉就國、其說皆自賈生發之。於是天子議以為賈生任公卿之位、絳・灌・東陽侯・馮敬之屬忌害之。乃短賈生曰、「雒陽之人、年少初學、專欲擅權、紛亂諸事。」於是天子後亦疏之、不用其議。乃以賈生為長沙王太傅。

ここで賈誼は、漢が興ってから二十余年になり、天下も和合しているので、正朔を改め、服色を易え、制度を決め、

官名を定め、礼樂を興すべきであると考え、それぞれに具体的な草案を作り、色は黄を尚び、数は五を用い、官名を新たに決めるなど、すべて秦の制度を改めることを奏上した。だが、文帝が即位して間もないこともあって、このことは採用されなかった。しかし、諸律令の改定・列侯が国に戻り自ら政治に当るようになさせるといふ考えは、みな賈誼をもって最初とするのである。そこで文帝は賈誼を公卿の位に任じようと計ったが、周勃・灌嬰・張相如・馮敬らの妨害にあい、彼らは賈誼を「年少く學問も未熟であるのに、權力をほしいままにし、諸事を混乱させている。」とそしめた。そこで文帝もやがて賈誼を疏んずるようになり、彼の議論もとらないようになって、賈誼を長沙王の太傅とした。賈誼は左遷されることとなったわけである。文帝の即位と同時に拔擢された河南の呉公の推薦で政界に入り、はなばなしい活躍をした賈誼にとって、左遷もまた劇的なできごとであった。『史記』の賈誼伝はもちろん事実を基に書かれたものではあるが、司馬遷の筆により賈誼の運命が劇的に描かれているという面もある。それは司馬遷の関心が賈誼の賦にあり、以上の部分がその経過を説明するモノローグに当るからでもある。

④

賈生既辭往行、聞長沙卑濕、自以壽不得長、又以適去、意不自得。及渡湘水、為賦以弔屈原。其辭曰、……さて、ここでは自己の悲運を嘆きつつ長沙の地に赴き、途中湘水を渡るに及んで「弔屈原賦」を作った事情を記している。この部分に続いて『史記』では、「弔屈原賦」が続くのであるが、ここでは実際の政治にかかわった思想家としての賈誼の伝記について見るのが目的であるので賦については省略する。（注1）

⑤

賈生為長沙王太傅三年、有鵩飛入賈生舍、止于坐隅。楚人命鵩曰「服」。賈生既以適居長沙、長沙卑濕、自以為壽不得長、傷悼之、乃為賦以自広。其辭曰、……

賈誼が長沙王の太傅となって三年、鵩（ふくろう）が賈誼の家に飛び込み、賈誼が「鵩鳥賦」を作るに至った事情が

簡潔に記されている。なおここに「長沙卑湿、自以為壽不得長」という表現があるが、④の部分にも「聞長沙卑湿、自以壽不得長」とほとんど同じ表現がある。なお④の方の「辞」より「又」までの十五字を衍文とする説もあるが、^{注2}いずれにせよこの表現は賈誼が三十三歳の若さで死んだことの伏線としての効果もある。なお「鵬鳥賦」は、賈誼の思想を知る上でも重要なものであるが、先の理由によりこの賦についても省略する。

⑥

後歳余、賈生徵見。孝文帝方受釐、坐宣室。上因感鬼神事、而問鬼神之本。賈生因具道所以然之状。至夜半、文帝前席。既罷曰、「吾久不見賈生、自以為過之、今不及也。」居頃之、拜賈生為梁懷王太傅。梁懷王、文帝之少子、愛而好書、故令賈生傳之。

「鵬鳥賦」を作って一年しばらくして、賈誼は中央に戻ることになる。文帝が鬼神について尋ねたのに対し賈誼が見事に答えたので、文帝を感動させ再び信頼を得るようになった。そのため賈誼は、文帝の少子である梁の懷王の太傅に任ぜられた。なお賈誼は長沙における四年ないし五年の間、長沙王の太傅となったが、今度も梁の懷王の太傅となった。賈誼は「王」または「太子」の太傅として教育に關係する職務に長く携わっていたことになる。

⑦

文帝復封淮南厲王子四人皆為列侯。賈生諫、以為患之興自此起矣。賈生数上疏、言諸侯或連数郡、非古之制、可稍削之。文帝不聽。

文帝が淮南厲王の子四人を列侯としたことに對し、賈誼がこれを諫め、淮南の患いがこれより始まったこと、また賈誼がしばしば上疏し、諸侯が数郡を兼ねるといふことは古の制度にないので削るべきであるという主張等が記されている。『史記』の賈誼伝の中で、賈誼が現実の政治の中で具体的にどのような政策を出したかを知ることができるのは、この部分だけであるとも言える。なお『史記』では「賈生数上疏」とだけ記されているのが、後に触れる『漢

書』では上奏文が載せられており、賈誼伝の中心をなしている。

⑧

A. 居数年、懷王騎、墮馬而死。無後。賈生自傷為傳無狀、哭泣歲余、亦死。賈生之死時年三十三矣。

B. 及孝文崩、孝武皇帝立、拳賈生之孫二人至郡守、而賈嘉最好學。世其家、与余通書。至孝昭時、列為九卿。

Aの部分は、懷王が落馬して死に、しかも後継もおらず、賈誼がその責任を感じ、哭泣して日を暮らし、一年余り後に賈誼自身も三十三歳の若さで死んだことを記している。Bでは賈誼の子孫のことに話が移り、孫の二人が郡守となり、そのうち賈嘉については、司馬遷と書簡の交換もあつたことを記している。

以上『史記』の賈誼伝に注目してみた所、賈誼を屈原を継いだ賦の作者、文学者としての視点より見ていることが解つた。しかし、『史記』の伝より、人物の伝記としての事実関係のみに注目してみると、賈誼が太傅として、三十三歳の生涯の十年程の間を教育の職に携わり、主にその立場より政治上についての上奏をしばしばしたということになる。但し『史記』には上奏の具体的内容については触れていない。さて、司馬遷が賈誼の政治家あるいは思想家としての面を特に重視しなかつた理由として考えられることは、(1)賈誼伝を屈原伝の後に添えているように、文学者としての賈誼に注目したこと、(2)上のことも関連して後半の政治家・思想家としての賈誼に焦点を当てると賈誼伝の中心が二つに分かれ伝としての統一のとれないものとなるのを恐れたこと、(3)司馬遷の手許に賈誼の政治家・思想家を伺う資料がなかつたこと、あるいはあつたとしても、それを再編輯して伝に組込む必要を認めなかつたこと、(4)司馬遷の時代に賈誼の思想家としての評価が定まっておらず、賈誼の政策論・思想はそれほど注目されていなかったこと、などが挙げられる。

二、『漢書』賈誼伝

『漢書』卷四十八、列伝第十八に収められている「賈誼伝」は賈誼の伝として一卷が独立したものである。『漢書』の賈誼伝の前半部分は、『史記』の伝をほとんどそのまま襲っているが、後半は『史記』の伝の他に新たな資料を加えている。『史記』で言えば、前章の①から⑦までは『漢書』と共通している。例えば①の部分は『漢書』では、

賈誼、雒陽人也。年十八、以能誦詩書屬文稱於郡中。河南守吳公聞其秀材、召置門下、甚幸愛。文帝初立、聞河南守吳公治平為天下第一、故与李斯同邑、而嘗學事焉、徵以為廷尉。廷尉廼言誼年少、頗通諸家之書。文帝召以為博士。

となっている。『史記』で賈生となっているのを賈誼と改めたり、「以能誦詩書屬文聞於郡中」とあるのが、「以能誦詩書屬文稱於郡中」など語句の違いはあるが、大体においては『史記』に従っている。これは『史記』と『漢書』に共通する伝がある場合、『漢書』が多く『史記』を襲っていることと共通している。但し前章の『史記』賈誼伝の④の部分は『漢書』では、

誼既以適去、意不自得、及渡湘水、爲賦以弔屈原。屈原、楚賢臣也。被讒放逐、作離騷賦。其終篇曰、「已矣。國亡人、莫我知也。」遂自投江而死。誼追傷之、因以自諭。其辭曰、……

となっており『史記』とは少し異なっている。先にも触れたように、『史記』ではこの部分に「聞長沙卑濕、自以壽不得長」という句が挿まっており⑤の部分と重複しているので衍文の可能性もある。但し『漢書』では『史記』の伝が屈原と並列させているのとは異なり独立しているために、右の傍線部に示したように屈原についても触れる必要があるため、新たな表現を加えたものと考えられる。そのこともあってこの部分全体の調和をも考えて『漢書』の作者が『史記』の表現を削った可能性もある。なお『文選』の中の「弔屈原文」では、前書きとして『漢書』のこの部分

が引かれている。

以上の『漢書』賈誼伝の前半部分は『史記』をほとんどそのまま襲っているが、後半においては『漢書』独自の特徴がある。前章の『史記』の⑥の最後の表現は、「梁懷王、文帝之少子、愛而好書、故令賈生傳之。」で終わっているが、以下『漢書』のそれに続く部分を上奏文を除いて次に記す。

A. 懷王、上少子、愛而好書、故令誼傳之、數問以得失。是時、匈奴彊、侵辺。天下初定、制度疏闊。諸侯王僭擬、地過古制、淮南・濟北王皆為逆誅。誼數上疏陳政事、多所欲匡建。其大略曰、

B. 上奏文(1)（治安策）

C. 是時丞相絳侯周勃免就國、人有告勃謀反、逮繫長安獄治、卒亡事、復爵邑、故賈誼以此議上。上深納其言、養臣下有節。是後大臣有罪、皆自殺、不受刑。至武帝時、稍復入獄、自甯成始。

D. 初、文帝以代王入即位、後分代為兩國、立皇子武為代王、參為太原王、小子勝則梁王矣。後又徙代王武為淮陽王、而太原王參為代王、尽得故地。居數年、梁王勝死、亡子。誼復上疏曰、

E. 上奏文(2)

F. 文帝於是從誼計、廼徙淮陽王武為梁王、北界泰山、西至高陽、得大鼎四十余城、徙城陽王喜為淮南王、撫其民。時又封淮南厲王四子皆為列侯。誼知上必將復王之也、上疏諫曰、

G. 上奏文(3)

H. 梁王勝墜馬死、誼自傷為傳無狀、常哭泣、後歲余、亦死。賈生之死、年三十三矣。

I. 後四歲、齊文王薨、亡子。文帝思賈生之言、廼分齊為六國、尽立悼惠王子六人為王。又遷淮南王喜於城陽、而分淮南為三國、尽立厲王三子以王之。後十年、文帝崩、景帝立。三年而吳・楚・趙与四齊王合從舉兵、西鄉京師、梁王扞之、卒破七國。至武帝時、淮南厲王子為王者兩國亦反誅。

J. 孝武初立、拳買生之孫二人至郡守。買嘉最好学、世其家。

この部分に含まれる三つの上奏文のうち最初のもの、「治安策」とも呼ばれるものであり、この上奏文だけで本伝の三分の二以上を占める。さて、『漢書』の伝のうち『史記』を襲った部分は、Fの後半とH及びJのみであって、A～F（前半まで）及びGあるいはIは『漢書』のみにある資料である。しかも、この部分は伝全体の約四分の三を占め、『漢書』賈誼伝の中心部分である。『漢書』の作者は賛で次のように述べている。

賛曰、劉向称、「賈誼言三代与秦治乱之意、其論甚美。通達国体、雖古之伊・管、未能遠過也。使時見用、功化必盛。為庸臣所害、甚可悼痛。」追觀孝文玄默躬行以移風俗、誼之所陳略施行矣。及欲改定制度、以漢為土德、色上黃、數用五、及欲試属国、施五餌三表以係單于、其術固以疏矣。誼亦天年早終、雖不至公卿、未為不遇也。

凡所著述五十八篇、掇其切於世事者著于伝云。

この賛において、『漢書』の作者は劉向の言をも持出し政策面について賈誼の評価を下していることが解る。さて、問題とすべきは、この部分の最後の「凡所著述五十八篇、掇其切於世事者著于伝云。」という表現である。これは賈誼に五十八篇の著述があり、その中より世事に切実なるものをとって伝にしたと述べているのである。なお『漢書』芸文志にも「賈誼五十八篇」とあり、現在の『賈誼新書』も問孝と礼容語上の二篇を欠くが五十八篇である。現在の『賈誼新書』について、果たして『漢書』芸文志のものと同じであるかどうか議論のある所であるが、現在の『新書』を見る限り、『漢書』賈誼伝の三つの上奏文は『新書』にほとんどが含まれており、「掇其切於世事」という『漢書』の賛の言う所に合致している。なお『漢書』賈誼伝の後半の上奏文以外の部分、先に引用したA・C・DおよびFの前半部分及びIについては、『史記』の文帝紀等にもこれのものになったと思われる部分はなく、別の資料によったか、あるいは『新書』をもとに賈誼伝を作った際に他の資料をも参考にして編輯していったものと考ええる。

以上のことをまとめると『漢書』賈誼伝は前半は『史記』を襲っているが、後半は賛に言うように『新書』を編輯

して作った上奏文が中心であることが解る。しかも、後半の方がはるかに長く、『漢書』の作者の眼目は、文帝期にあつて様々の政策を提案した政策家としての賈誼にあることが解る。『史記』においては文学者としての賈誼に、『漢書』においては政策家としての賈誼に眼目が置かれている。しかし、賈誼にはもう一つの面がある。前章で見たように『史記』の賈誼伝を賈誼の経歴という事実関係からとらえてみると、在職中ほとんどが教育関係の任にあつたことが解り、教育者としての賈誼の面が浮かび上がってくるのである。そこで、現在の『新書』において賈誼の教育思想を考察するが、その前により確実な資料であるとされてきた『漢書』賈誼伝の中の「治安策」の中より教育に関係のある記述を検討するのが順序である。

三、「治安策」の中の教育思想

「治安策」の大部分は、具体的な政策について、あるいはその根本となる所の思想を論じたものであるといえるが、その中の後半部分に教育について論じた部分がある。その部分は、実は現在の『賈誼新書』の保傳篇と重なる部分でもある。さらに『新書』保傳篇は、『新書』傳職・容經・胎教各篇と共に『大戴礼記』保傳篇にとられており、「治安策」の教育に関するこの部分を考察することは、『新書』の成立を考える上での手がかりにもなる。

①

夏為天子十有余世、而殷受之。殷為天子二十余世、而周受之。周為天子三十余世、而秦受之。秦為天子二世而亡。人性不甚相遠也。何三代之君有道之長、而秦無道之暴也。其故可知也。

この部分の前は、「……可為長太息者此也。」で終わっている。「治安策」の冒頭は、「臣竊惟事執、可為痛哭者一、可為流涕者二、可為長太息者六、若其它背理而傷道者、難徧以疏拳。」という表現で始まり、ために「痛哭」・「流涕」・「長太息」すべきものを列挙する形をとって、それぞれの記述の最後に例えば「可為長太息者此也」という形

で結んでいる。ただし「長太息」すべきものの場合は、六つの中、三つしか上げられておらず疑問も残るが、ここで考察する部分の前が、「……可為長太息者此也。」という表現であるので、①の部分は前の文とは切れ、新たな段落であると考えてよい。この部分は、「夏・殷・周は、天子となり長く天下を保ったが、秦は二世で亡びてしまった。人の性というのは、はなはだ相遠いというわけではないのに、三代は道を保って長く続き、秦は道を保つこと無く暴に亡んでしまった。その理由を知っておかなくてはならない。」という意味になる。さて、『新書』保傳篇と比べてみると、保傳篇でもこの部分が冒頭であるが、抱經堂叢書本によりその違いを見ると（以下抱經堂叢書本による）、「夏為天子十有余世、而殷受之。」という部分が『新書』にはなく、「三代」が『新書』では、「殷周」となっており、以下の部分でも一箇所を除いて、『漢書』では「三代」、『新書』では「殷周」で一貫している。①のその他の部分については、「人性不甚相遠也」の「不」の字が、『新書』では「非」となっている他は、異同はない。

②

古之王者、太子廼生、固拳以礼、使士負之、有司齊肅端冕、見之南郊、見于天也。過闕則下、過廟則趨、孝子之道也。故自為赤子而教固已行矣。

ここでは、「古の王者は、太子が生まれると、礼によってとりあげ、士に背負わせ、有司は肅戒し正装し、南の郊外で見えさせるのは、天に見えさせるのである。闕（宮門）を過ぎる時は車から降り、廟を過ぎる時は小走りにするのは、孝子の道である。それ故に赤子の時より教育が行われるのである」という意味のことを述べている。①において、三代が永く続き秦がわずかのうちに亡んだ理由を問うたのに対して、②以下の部分はその解答になる。②は二つの部分に分けることができ、前半は太子が生まれる場合、他のものが礼によって接すべきことを記し、後半では太子自身が孝子となるべく、赤子の時より教育されるべきであるとし、①の部分の解答の導入となっている。なお字句の異同については、「太子廼生」が『新書』では「太子初生」となっている他にはない。字句の異同については、以後大き

な問題となる所を除いては特に記さない。なお『新書』の各本にも字句の異同がかなりあるが、それらの中にあつて抱経堂叢書本が『漢書』賈誼伝の形に近いようである。

①

昔者成王幼在襁抱之中、召公為太保、周公為太傅、太公為太師。保、保其身体、傅、傅之德義、師、道之教訓。此三公之職也。於是為置三少。皆上大夫也。曰、少保・少傅・少師、是与太子宴者也。故廼孩提有職、三公・三少固明孝仁礼義以道習之、逐去邪人、不使見惡行。於是皆選天下之端士、孝悌博聞有道術者以衛翼之、使与太子居处出入。故太子廼生而見正事、聞正言、行正道、左右前後皆正人也。夫習与正人居之、不能毋正、猶生長於齊不能不齊言也。習与不正人居之、不能毋不正、猶生長於楚之地不能不楚言也。故挾其所著、必先受業、廼得嘗之、挾其所樂、必先有習、廼得為之。孔子曰、「少成若天性、習貫如自然。」

この部分は、周の成王を引き、成王が幼少のところより太保（召公）・太傅（周公）・太師（太公）の三公がおり、さらにその下に少保・少傅・少師の三少があつたことが始めにある。彼らの仕事は、孝・仁・礼・義を明らかにしてそれを備えている者を太子の教育に当らせることを主張している。正人と一諸にいて教育させると、正人にならざるを得ず、それは齊におれば齊の言葉話を話し、楚におれば楚の言葉話を話すようなものであり、最後に孔子の「少成は天性の若く、習貫は自然の如し。」という言を引用して終わっている。ただし『新書』ではこの後に「是殷周之所以長有道也」という表現があり、保傅篇の書き出しの部分と対応しており念を押した言い方になっている。なお三公・三少のそれぞれの役割りを具体的に記したものとして、後に触れる『新書』傳職篇の記述がある。

②

及太子少長、知妃色、則入于学。学者、所学之官也。学礼曰、「帝入東学、上親而貴仁、則親疏有序而恩相及矣。

帝入南学、上齒而貴信、則長幼有差而民不誣矣。帝入西学、上賢而貴德、則聖智在位而功不遺矣。帝入北学、上貴而尊爵、則貴賤有等而下不隲矣。帝入太学、承師問道、退習而考於太傅、太傅罰其不則而匡其不及、則德智長而治道得矣。此五学者既成於上、則百姓黎民化輯於下矣。」

この部分も前と同様に周の場合のことと考えられるが、太子が少し成長し妃色を知る年ごろになると学に入れるべきであるとしている。次に「学礼」というものを引用し、東学・南学・西学・北学及び太学において帝が習うべき内容とその目的を示している。東・南・西・北の学についての記述は同じ形式と見ることができるが、その中で南学と北学についてみると、

○帝入南学、上齒而貴信、—— A

則長幼有差而民不誣矣。—— B

○帝入北学、上貴而尊爵、—— A'

則貴賤有等而下不隲矣。—— B'

となるが、AあるいはA'の主語は帝であるが、B・B'では主語は帝であるよりは、一般の場合、あるいは民などと考えた方が納得できる。試みにこの部分を訳してみると、「帝が南学に入って年上のものを尊び信を尊べは(A)、人々は長幼の別を重んずるようになり、民はあざむかなくなる(B)」、「帝が北学に入って貴人を尊び爵あるものを尊べは(A')、人々は貴賤に差のあることを知り下の者は度を超えたりしない(B')」となる。東学・西学あるいは太学においても、前半と後半で主語が転換していることと見ることはできる。これらは「学礼」からの引用であり賈誼自身の主張ではないものの、天子自身が修身に励むことが、そのまま民の教化につながると考えており、その間の事情の考察がなされておらず直接的に二つを結びつけた感がある。なお前の段落(㊦)においても、「夫習与正人居之、不能毋正」などがあり、正人と居れば、それによって直接太子が正しくならざるを得ないように記されており、やはりそ

の間の事情が考察されていない。上奏文の性格として（あるいは本来上奏文でなかったとしてもこの文献の持つ性格からして）読まれる対象が明らかで限られているためもあり、必ずしも他の思想家に対峙する必要性もなく、また賈誼自身教育者の立場にありその視点から見ると、論理が極めて単純化されているという特徴がこの文献にはある。この特徴は、これらの部分で人の「性」についての議論に入り賈誼独自の主張を展開してもよさそうなものであるが、そうではなく論理を明確にすることに主眼が注がれていることにも指摘できる。

なお『新書』では㊦の部分の最後に、「学成治就、是殷周所以長有道也。」という表現が続く。「学成りて治就る」という表現で前の部分をまとめ、それが殷周が永く国を保った理由であると重ねて主張している。

㊦

及太子既冠成人、免於保傅之嚴、則有記過之史・徹膳之宰・進善之旌・誹謗之木・敢諫之鼓。瞽史誦詩、工誦箴諫、大夫進謀、士伝民語。習与智長、故切而不媿。化与心成、故中道若性。

さて、この部分に該当する『新書』の箇所は、

及太子既冠成人、免於保傅之嚴、則有司直之史、有虧膳之宰。天子有過、史必書之。史之義、不得書過則死。而宰収其膳。宰之義、不得収膳則死。於是有進善之旌、有誹謗之木、有敢諫之鼓。瞽史誦詩、工誦箴諫、大夫進謀、士伝民語。習与智長、故切而不媿。化与心成、故中道若性。是殷周之所以長有道也。

となる。なお傍線を施した部分は『漢書』に対応の箇所のある部分である。さて、この部分の前半は、『漢書』によって見ると、太子が成人となり、保傅の厳しさを免れると、(一)記過之史、(二)徹膳之宰、(三)進善之旌、(四)誹謗之木、(五)敢諫之鼓、があるとしている。この五つのうち(一)・(二)と(三)・(四)・(五)とは性格がやや異なることが解る。(一)・(二)は太子あるいは天子の傍にいて、過を諫める人であるのに対し、(三)・(四)・(五)は太子あるいは天子に対して、民がその意志を表現する所の物である。この部分について『新書』では、(一)・(二)についての説明を加え、「於是有……」という表

現を挟んで(三)・(四)・(五)に繋いでいる。『新書』の(一)・(二)の後の説明が注釈のようにとれなくもないが、一方『新書』の方が段階的に示してあるという点で解りやすいという面もある。なお後半は、「瞽が詩を誦し、工が諫を誦し、大夫が謀を進め、士が民の語を伝え、習いと智が長じ、切磋して媿じることがなく、教化と心とが完成されれば、道に中ることが天性のように(自然に行われるようになる。』と主張している。『新書』では、この下に「是殷周之所以長有道也」の表現があり、『漢書』にはないこの句を三たび繰返すことにより「殷周」が永く世を保った理由が教育にあることを重ねて印象づけようとしていることが解る。

⊙

三代之礼、春朝朝日、秋暮夕月、所以明有敬也。春秋入学、坐国老、执醬而親餽之、所以明有孝也。行以鸞和、步中采齐、趣中肆夏、所以明有度也。其於禽獸、見其生不食其死、聞其声不食其肉。故遠庖廚、所以長恩、且明有仁也。

ここでは、三代之礼について、王者の行動を記し、それぞれが「敬」・「孝」・「度」・「長恩」・「仁」を明らかにする所以であるとしている。春の朝に日を拝し、秋の夕べに月を拝するのは「敬」を明らかにする所以であり、車で行くには鸞和(すず)をつけ、歩くには采齐の節に当り、趣るには肆夏の節に当たるようにするのは、「度」を明らかにする所以であるなどである。なお『新書』においては、『漢書』において夏殷周あるいは三代となっている所は、殷周に置換わっているが、唯一この箇所だけ『新書』でも「三代之礼」となっている。

『新書』においては、このあと『漢書』ではとられていない部分が続く。やや長くなるが、この部分を次に記す。

食以礼、徹以楽。失度則史書之、工誦之、三公進而読之、宰夫減其膳。是天子不得爲非也。明堂之位曰、「篤仁而好学、多聞而道順。」天子疑則問、応而不窮者謂之道。道者道天下以道者也。常立於前、是周公也。誠立而敢断、輔善而相義者謂之輔。輔者輔天子之意者也。常立於左、是太公也。潔廉而切直、匡過而諫邪者謂之拂、拂者

拂天子之過者也。常立於右、是召公也。博聞彊記、捷給而善對者謂之承。承者承天子之遺忘者也。常立於後、是史佚也。故成王中立聰朝、則四聖維之。是以慮無失計、而舉無過事。

ここにおいて、史・工・三公・宰夫を持ち出しているが、これらはすべて『漢書』においても、この部分以前に出てきたものである。「明堂之位」の引用以下の部分は、周公・太公・召公・史佚の四聖が、天子の前後左右に居て、天子の行動を正したとしている。これらの部分は、既に述べたことをやや角度を換えて重ねて主張しており、この部分があることによりやや執拗であるようにも見られるが、全体の中でこの部分だけが異質であるというわけではない。なお『大戴礼記』保傳篇においては、『新書』保傳篇の前後の部分と共にこの部分も採られている。

①

夫三代之所以長久者、以其輔翼太子有此具也。及秦而不然。其俗固非貴辭讓也、所上者告訐也。固非貴礼義也、所上者刑罰也。使趙高傳胡亥而教之獄。所習者非斬劓人、則夷人之三族也。故胡亥今日即位而明人射人。忠諫者謂之誹謗、深計者謂之妖言、其視殺人若文章者然。豈惟胡亥之性惡哉。彼其所以道之者非其理故也。

『新書』においては、「是殷周之所以長有道也」という表現が盛んに出てくるにもかかわらず、『漢書』にはいままでの表現がなかったのであるが、ここに至ってようやく「夫三代之所以長久者、以其輔翼太子有此具也。」（『新書』では「殷周之所以長久者、其輔翼太子有此具也。」）という近似した表現が出てくる。この部分のあとに「及秦而不然……」という句が続くのであるが、『新書』のように「是殷周之所以長有道也。」の句を重ねて使用するよりも、ここですべて使用する方が、①の所にある「何三代之君有道之長、而秦無道之暴也。其故可知也。」の部分との対応が明らかであり、より効果的であるとも言える。さて、ここに記されていることは、秦が尊んだのは「辞讓」や「礼義」ではなく、「告訐」（人の悪をあばくこと）や「刑罰」であったこと、また趙高が獄を胡亥に教えたことにより、胡亥が誤ったのであって胡亥の性が悪であったのではなく、導く手段が間違っていたという主張である。

㊦

鄙諺曰、「不習爲史、視已成事。」又曰、「前車覆、後車誡。」夫三代之所以長久者、其已事可知也。然而不能從者、是不法聖智也。秦世之所以亟絶者、其轍跡可見也。然而不避、是後車又将覆也。夫存亡之變・治乱之機、其要在是矣。

ここでは、「前車の覆るは、後車の誡め。」等の鄙諺を引用して、三代とは異なり秦が早く亡びたのは、前車の轍の跡を見ることをしなかったからであるとし、前の㊦の部分での主張の結論となっている。

①

天下之命、縣於太子。太子之善、在於早諭教与選左右。夫心未濫而先諭教、則化易成也。開於道術智誼之指、則教之力也。若其服習積貫、則左右而已。夫胡・粵之人、生而同声、耆欲不異、及其長而成俗、累數詛而不能相通、行(者)^{*}有雖死而不相爲者、則教習然也。臣故曰、「選左右早諭教最急。」夫教得而左右正、則太子正矣。太子正而天下定矣。書曰、「一人有慶、兆民賴之。」此時務也。(※一本に「者」の字なし)

この部分は、『新書』保傳篇からの引用の最後の部分であり、保傳篇もこの部分で終わっている。ここは全体のまとめの部分でもあるので、まず詛を示しておきたい。

天下の運命は、太子にかかっている。太子が善くあるのは、早く諭し教えることと左右の者を選ぶことにある。心が乱れることがないうちに先ず諭し教えれば、教化が施し易くなる。道術や知や誼に対する関心を開くのは、教の力によるのである。習慣を身につけることは、左右の者の力次第である。そもそも胡や粵の人であっても、生まれた時は声が同じであり、耆欲が異なるわけではないのに、成長するに従って風俗を異にするようになると、通詛を何人も重ねても互いに通じ合えなくなってしまう、死ぬような事態に至っても互いに助けあおうともしないのは、教え習うことが異なることからくるのである。だから私は、「左右の者を早く選んで諭し教えることが急務であ

る。」というのである。そもそも教育が受けられ、左右の者が正しければ、太子も正しくなる。太子が正しければ、天下も定まる。『書経』（呂刑篇）にも、「一人に慶があれば、万民がそれを受ける。」とある。このことが現在の急務である。

なお、本文中「行者有雖死而不相為者」については、字句の乱れがあるかもしれないが、意味が不明であるが、右のように訳しておいた。

最後の㊦の部分を中心にして賈誼の教育思想を考察すると、

- (1)、教育の対象となるのは太子である。
- (2)、太子教育の要点は、できるだけ早い時期に左右の者を選んで太子の教育に当らせることにある。
- (3)、早い時期に教育を施せば善に導くことができると考えており、教育による効果をかなり高く評価する一方、人の本性の善惡等に関する深い考察は見られず、人の性は教育如何にかかっているように考えている。
- (4)、教育の中心が礼であると想像される。
- (5)、太子あるいは天子が正しい礼に法つた振舞をすれば、それにより天下が治まり民が感化されると考えており、その間の具体的な説明もなされておらず、思考がやや短絡的である。
- (6)、三代（『新書』では殷周）が永く世を保つたのは教育が整っていたからであり、逆に秦が早く亡んだのは太子教育を誤ったからであると考えている。
- (7)、(3)・(5)のことからも解るように、実践的というより観念的な思考をしており、やや理想的な思考の傾向を持っている。
- (8)、しかし、論理的に飛躍したり、こじついたりしたような所はなく、全体としては筋の通った思考であり、理論的には明確である。

等の項目にまとめることができる。以上引用してきた部分は、教育に関する記述ではあるが、政治とかかわる問題ということで「治安策」に引かれたものである。これによつて賈誼の教育観の全体像とするわけにはいかないが、賈誼の教育についての信頼の置ける資料であることは間違いない。しかし、『新書』の中には、他にも傳職・勸学・胎教など篇名からしても明らかに教育と関係のあるもの、あるいは輔佐・容経・道術・六術・道德説・立後など内容の上から何らかの形で教育と関係のありそうな篇もある。次に、以上の『漢書』賈誼伝の教育思想との比較・関連という観点より、これらの篇の幾つかを紹介し、考察してみたい。

(注)

(1) 賈誼の賦について、「弔屈原賦」では『楚辭』との関係が深く、「鵬鳥賦」については特に『莊子』との関係が深く、賈誼の思想を考える上では重要なものである。賈誼の賦について論じたものには、

- 金谷治「賈誼の賦について」(『中国文学報』8、昭和33年、のち『秦漢思想史研究』(『日本学術振興会、昭和35年』)附録所収)。
- 伊藤富男「賈誼の『鵬鳥の賦』の立場」(『中国文学報』13、昭和35年)
- 田中麻紗巳「『両漢思想の研究』(第五章第一節「鵬鳥賦」と『莊子』)」(研文出版・昭和61年)などがある。

(2) 『史記会注考証』瀧川亀太郎の説。

(3) 『新書』のテキストに関する最近までの研究状況について触れたものに、

- 佐藤明「『新書』容経篇について」(九州大学中国哲学論集7、昭和56年)
 - 宇野茂彦「賈誼新書札記」(『名古屋大学文学部研究論集』102、哲学34、昭和63年)
 - 彌和順「賈誼『新書』の成立をめぐる問題点——道術・六術・道德説篇を中心として——」(『名古屋大学文学部研究論集』106、哲学35、平成元年)
 - (二、従来の『新書』研究)
- などがある。なお、この点については後にも触れるつもりである。